

2 練馬区における次世代育成支援の課題

(1) 地域で子育てを支える

核家族化の進行にともない、それぞれの家庭で代々培われてきた子育ての知恵や体験が親から子へ伝わらなくなっています。また、仕事などで昼間不在の家庭が増加するとともに、個人の生活を優先する傾向などを反映して、地域で対応してきた子育てなど生活の互助も失われがちです。このような状況の中、子育て中の親の孤独感や不安の増大といった問題が生じています。

地域の絆を強くして子育て家庭の交流等を促進するとともに、行政だけでなく地域や事業者と連携して社会全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりを進める必要があります。

(2) 子育てと仕事が両立する社会を築く

女性の社会進出が増加している中で、子育てと仕事の両立は子育て家庭の大きな課題です。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など法制度は整備されましたが、男性は仕事、女性は家庭という固定的な性別役割分担意識が社会に残っており、子育て中の父母が働きやすい環境が実現したとは言い難い状況です。

こうした意識を改めるための広報・啓発・情報提供等を行っていく必要があります。

また、子育てと仕事が両立する社会を築くために、保育所の入所待機児童の解消や、残業など労働時間の延長に対応できる延長保育や子どもが病気になったときの病児保育、病後児保育など多様な保育サービスの充実も求められています。区では、平成 17 年度～21 年度に認可保育所の入所定員を 381 人、認証保育所の入所定員を 385 人増やしましたが、待機児童数は平成 21 年度には 429 人へと大幅に増えました。今後より一層の待機児童解消への取組が求められています。

(3) 子どもの育つ力をのばす

少子化・核家族化が進行する中、子どもを取り巻く環境が厳しくなっています。また、都市化の進展にともない、子どもが集団で遊ぶ機会や、子どもの心のよりどころとなる居場所が少なくなっており、子どもたちの人間関係も希薄になっています。

人間関係を学ぶ機会を増やし、地域の中で子ども同士のつながりを強めるとともに、大人との交流の場を拡大することや、中高生を含む子どもの居場所が求められています。子どもが一人ひとりの能力に応じ、変化する社会の中でも主体的に生きていくことができるように、学力の向上や地域資源の活用等による生きる力を育てていく教育環境の整備が必要です。

(4) 子どもと親の健康を確保する

健康の維持・増進は子どもが健やかに成長、発達し、幸福な家庭を営んでいくために欠かせない条件です。

平成 21 年に入って、新型インフルエンザが世界的に流行しました。練馬区でも

小・中学生の感染の拡大にともない、学級閉鎖などの対策をとってきました。今回の流行を通じて、新型インフルエンザなどの新たな感染症への初期対応などに課題があることが分かりました。

また、晩婚化や妊娠中も就業を続ける女性の増加などにより、高齢出産や低体重児の出生が増加傾向にあります。妊娠、出産から新生児にいたる高度で専門的な医療を総合的に提供する周産期医療については、ほとんどが区外の医療機関を利用しなければならない状態です。さらに、小児救急に対するニーズも高まっています。

一方、近年、子どもの食を巡っては、朝食の欠食やスナック類の間食が多いという状況が見られ、このような生活環境により、栄養の偏り、肥満傾向の増加など食に起因するさまざまな健康問題が起きています。

乳幼児期から正しい食事の取り方や望ましい食習慣を定着させるとともに、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることが大切です。

(5) 子どもの安全を確保する

平成 20 年度のニーズ調査によると、子育てで心配に感じていること、気になっていることについては、「不審者などによる犯罪に巻き込まれないかどうか心配なこと」が7割、「交通事故に遭わないかどうか心配なこと」が5割の回答があり、保護者の子どもの安全安心に対する関心の高さが伺えます。

子どもが健やかに成長するためには、子どもたちが暮らす地域社会が、子どもたちにとって安全・安心なまちでなくてはなりません。次代を担う子どもを守り、子育ての不安感を取り除くために、防犯対策や交通安全対策が強く求められています。

(6) 子育てしやすいまちづくりを進める

平成 20 年度のニーズ調査によれば、子育てをする上で、特に負担に感じていることとして「住居が狭い」が就学前児童のいる家庭では 10 項目中4番目、小学児童のいる家庭では 10 項目中3番目となっており、子育て世帯にとって、住居の問題は特に負担を感じる原因となっていることが分かります。

また、就学前児童の保護者に対する同調査で、子どもとの外出の際の困りごととして「建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」「トイレがオムツ替えなどの利用に配慮されていないこと」「歩道も自転車能通过るなど、安心して歩けないこと」との回答が3割を超えています。

住環境は、子どもの健全な成長に大きな影響を与えるものです。また、道路や駅、公共施設などのバリアフリーのまちづくりやユニバーサルデザインの促進、子ども連れでも安心して外出できる環境の整備は、子育てしやすい社会を築いていくうえで大切な要素です。

子ども連れでも出かけやすい、子育て家庭にやさしいまちづくりを進めるとともに、安心して子育てできる住居の確保が必要です。

(7) 必要な支援を受けられる社会を築く

親が地域から孤立した状況で、子どもへの虐待などの事件・事故を引き起こしているということが指摘されています。子ども家庭支援センターに寄せられた児童虐

待に関する相談件数は、平成 17 年の 275 件から平成 20 年の 374 件と増加しています。児童虐待防止や早期発見に向けて、関係機関のネットワークの強化に加え、予防のための子育て支援策を充実する必要があります。

また、ひとり親家庭は子育てと生計を一人で担い、就労面でも不利な状況に置かれ、経済的に弱い立場になりがちです。ひとり親家庭の支援については、特に経済的自立を目指した事業の充実が求められています。

障害児が、乳幼児期から社会人となるまで、住み慣れた地域で必要な援助を受けながら自立や社会参加ができるように、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援が求められています。また、近年、発達障害に対する関心が、高まっています。発達障害は人口に占める割合は高いにも関わらず、従来の施策では対応が十分とは言えません。家族を含め、社会全体における理解が不十分であり、発達障害者本人やその関係者は大きな不安を抱えています。

障害の早期発見や早期療養のほか、相談支援体制の構築や福祉・保健・子育て・教育などの関係機関のネットワーク化を図る必要があります。